

2020年3月17日

〒491-0871 愛知県一宮市浅野大西137

ナゴヤ環境プロジェクト

代表者：根岸幸也 様

特定非営利活動法人消費者被害防止ネットワーク東海

理事長 杉浦 市郎

(連絡先) 〒464-0075 名古屋市千種区内山3-28-2

KS千種ビル6階F

事務局長 野澤 厚美

(TEL : 052-734-8107、FAX : 052-734-8108)

申入書

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

当法人は、消費生活に関する情報の収集及び提供、消費者の被害の防止及び救済などを目的とし、平成22年4月14日に消費者団体訴訟制度の適格消費者団体として消費者契約法13条の内閣総理大臣の認定を受けている特定非営利活動法人（NPO法人）です。

今般、貴社が使用しているホームページ上の記載及び規約につき、消費者保護の観点から検討をさせて頂きました結果、廃棄物処理法、景品表示法等に鑑み、消費者の利益を害し、不当ないし不適切と思われる記載がありました。

つきましては、別紙のとおり、是正の申し入れをさせて頂きますので、ご検討の上、貴社の見解や対応につきまして、2020年4月17日までに、上記連絡先に書面にてご回答下さいますようお願い申し上げます。

また、本申し入れの内容、貴社からの回答の有無及び回答内容、本お問い合わせ以降の経緯・内容等については、消費者被害防止の観点から、当団体ホームページその他適宜の方法により公表することがあることを申し添えます。

敬具

第1 お問い合わせ

市町村の許可や委託を受けずに家庭のゴミを回収業者が収集することは認められていません。貴社のウェブページの表示からは、一般廃棄物処理業等の許可をお持ちかどうか、定かではありません。どのような許可に基づいて、回収をされているのか、許可の有無・内容をご回答お願いします。

第2 貴社のウェブページの表示について

1 申入れの趣旨

貴社のインターネット広告に表示されている「パック料金」は、平ボディタイプのアオリの高さまでの量・大きさに限られ、それ以上の量では追加料金が発生する旨を、枠内の文字と同じフォントで、近接した位置に表示してください。

2 申入れの理由

貴社が一般廃棄物処理業の許可を得て、営業をされている場合にも、貴社のウェブページには、誤解を招く表現があると思われます。

貴社のウェブページには、「わかりやすいパック料金」として、「軽トラパック 18,000円」「1.5tトラックパック39,800円」、「2.0tトラックパック49,800円」との記載があります。

実際に貴社を利用した消費者からの情報提供によりますと、同「パック料金」は、平ボディタイプのアオリの高さまでの量・大きさに限られ、それ以上の量では追加料金が発生することです。

しかしながら、貴社のウェブページには、どこにもそのような記載はなく、消費者が、貴社のウェブページ上の「ナゴヤ環境プロジェクトが選ばれる理由」欄に記載されている「トラックに詰め放題の安心・明確なパック料金」の記載と合わせて読めば、同パック料金は、それぞれの車両に詰め放題の料金であると誤解するおそれがあります。

これは、「役務の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示し、又は事実に相違して当該事業者と同種若しくは類似の役務を供給している他の事業者に係るものよりも著しく優良であると示す表示」もしくは、「販売条件を実際のものよりも著しく有利であると一般消費者に誤認される表示」であって、「不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害する虞があると認められるもの」に該当し、景品表示法5条1項1号もしくは、同2号に違反すると考えます。

よって、同法に違反しないよう、上記表示を改めてください。